

各専修学校設置者 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部長

加倉井 祐介

(公印省略)

令和 6 年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の
実績報告書の提出について (依頼)

「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」及び「私立専修学校授業料等減免費用負担金交付要綱（令和 2 年 4 月 2 7 日付 2 生私振第 1 9 1 号（東京都生活文化局長決定）」に基づき、高等教育の修学支援新制度に係る令和 6 年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の実績報告について通知します。ついては、下記により関係書類を作成の上、提出願います。

なお、実績報告書は、令和 6 年度に一度でも交付を受けたことがあれば、提出が必要です。

記

1 実績報告に係る資料

- ① 令和 7 年 2 月 1 9 日付 6 生私振第 1 5 3 5 号
「令和 6 年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の実績報告書の提出について（依頼）」（本依頼文）
- ② 令和 6 年度私立専修学校授業料等減免費用負担金に係る実績報告書作成の手引き
（東京都作成）
- ③ 【入力様式】都様式 3－1（実績報告書）
- ④ 【入力様式】都様式 3－2（実績報告書内訳（令和 6 年度分））
- ⑤ 【入力様式】都様式 3－3（実績報告書内訳（令和 5 年度未申請分））
- ⑥ 【記入例】都様式 3－1、3－2、3－3 記入例
- ⑦ 令和 6 年度交付申請用 確認校番号一覧

資料は東京都ホームページに掲載しています。

恐れ入りますが、下記 URL よりダウンロードをお願いします。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/sonota/0000001464.html>

2 提出期限

令和 7 年 3 月 1 3 日（木）（郵送・メール共に必着）

※令和 7 年 3 月の JASSO の支援区分データを確認したうえで、ご提出ください。

3 提出部数及び提出書類

○提出部数

各1部

○提出書類

以下の表のとおり

提出書類		作成・添付	提出媒体
ア	都様式3-1（実績報告書） ※設置者の押印が必要	法人・設置者で1部	▲ ★
イ	都様式3-2（実績報告書内訳（令和6年度分））	学校ごとに1部	★
ウ	都様式3-3（実績報告書内訳（令和5年度未申請分））	学校ごとに1部	★
エ	学則（関係年度すべて）	学校ごとに一式	★
オ	募集要項（今回申請する学生に適用されるもの）		★
カ	特待生制度の要綱・案内など ※該当する場合のみ		★
キ	都様式2-3に記載した学生についての根拠書類 ※該当する場合のみ		★

▲：郵送にて提出 ★：メールにて提出

注：エ～キの書類は、今年度の機関要件確認申請または当初・変更交付申請時に提出した資料と重複する場合、今回提出する必要はありません。

4 提出方法及び提出先

○提出方法

- ・郵送及びメールにより提出してください。
※資料によって提出方法が異なります。上記「3 提出部数及び提出書類」のうち、提出書類の表をご確認ください。
- ※詳細については、上記「1 実績報告に係る資料」のうち、②をご参照ください。
- ・郵送・メール共に、都内に住所地を置く確認校のうち、申請する学校分すべてについて法人で取りまとめ、一式として提出してください。

○提出先（郵送により提出するもの ▲）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側
東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

※提出時は郵送物の表に「令和6年度高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免実績報告書」と記載してください。

※郵送は、レターパックや簡易書留等の追跡ができる郵送方法で発送してください。

○提出先（メールにより提出するもの ★）

S1121501@section.metro.tokyo.jp

東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

※提出時のメールの件名は、必ず以下のとおりとしてください。

1 通目：（〇〇〇〇）令和6年度高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免実績報告書

〇〇〇〇には法人名もしくは設置者名を記入してください。

※個人情報を送付する場合には、必ずパスワードを設定してください。

個人情報を含まない場合には、パスワードは不要です。

5 その他

（1）実績報告による余剰金について

都様式3-1に記入する金額のうち、「4 差額（△余剰金）」の金額は、原則、ゼロまたはマイナスの金額になります。万が一、プラスの金額になる場合は、実績報告書ご提出の前に、担当までご連絡ください。

（2）法人代表者・設置者の変更について

令和7年2月の変更交付申請書のご提出以降、令和7年5月末までに法人代表者・設置者（学校法人であれば理事長）の変更がある場合（または変更を予定している場合）は、担当までご連絡ください。ご提出が必要な書類がありますので、個別にご案内いたします。

（3）認定取消を実施したことの届出について

授業料等減免を受ける学生について、「認定取消」を行った場合は、随時、東京都へ届け出ていただきますよう、お願いします。（届出の様式と記入例は、東京都ホームページの上記URLに掲載しています。）

なお、届出が必要となる「認定取消」の事由については、届出の様式または上記「1 実績報告に係る資料」の②のP37をご参照ください。

（担 当）

東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側

電 話：03（5320）4239

メール：S1121501@section.metro.tokyo.jp